

# 広報



# とうまい

NO. 311

発行：東栄町役場

昭和60年11月1日

編集：企画課



下川保育園

## 人口と世帯

10月1日現在  
( )内は前年比  
人口 5,915人 (-106)  
男 2,835人 (- 50)  
女 3,080人 (- 56)  
世帯数 1,819戸 (- 5)

(住民基本台帳+外国人登録)

この10月16日、下川保育園の子どもたち（57名）によるさつま芋掘りが行われ、沢山の芋を収穫し、どうぞ大喜びでした。

同園の芋掘りは、毎年近所の方々のご好意によって行われているもので、今回は伊藤千代子さんが自分の畑に子どもたち（年長さん）と、さつまのつるをさし丹誠に世話をし育ててくれたものです。

全園児で収穫した芋は、家へのおみやげに、また、園での誕生会、おやつに使われることでした。

60  
/  
11

印刷：(豊橋)親和プリント株式会社

## とうえい

行政改革大綱を見直すなど六項目を掲げ

# 行政改革大綱を策定

東栄町では、国の地方行政改革の推進を受け本年四月一日をもつて東栄町行政改革推進委員会を設置し、町行政の改革に取り組んで来ましたが、このほどその大綱がまとまりました。町民の皆さんの御理解と御協力のもとに、よりよい町づくりを目指して推進してまいりたいと思います。

内容は

- ①組織・機構の簡素合理化
  - ②人事管理・給与の適正化
  - ③公共施設の設置及び管理運営の合理化
  - ④事務事業の見直し
  - ⑤民間委託等事務改革の推進
  - ⑥東栄病院事業の管理運営の合理化
- などで昭和六十一年度から順次実施されます。

## ◎推進体制

東栄町を取りまく厳しい行財政環境の中で、多用化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び、住民福祉の増進を進めることで行政改革を強力に推進する。

東栄町行政改革推進委員会を設置し、町長を本部長とする東栄町行政改革推進本部を置き推進体制を整備する。

東栄町行政改革大綱を策定し推進期間は、昭和六十一年度から昭和六十二年度までの三ヶ年とする。但し、内容等の状況により五ヶ年程度とすることができる。

「東栄町行政改革推進委員会」の答申(提言)を尊重し、議会と連携しつつ一体となつて取り組むとともに、町民を始め関係方面的の理解と協力が得られるよう努める。

東栄町行政改革大綱を策定し推進期間は、昭和六十一年度から昭和六十二年度までの三ヶ年とする。但し、内容等の状況により五ヶ年程度とすることができる。

## ◎基本方針

東栄町行政改革大綱を策定し推進期間は、昭和六十一年度から昭和六十二年度までの三ヶ年とする。但し、内容等の状況により五ヶ年程度とすることができる。

## ◎推進期間

## ◎措置事項

連の中で小数精銳にして効率的な定員配置をする為に、昭和六十一年まで現在の職員数(二二五名)の五パーセントを削減する。

(2)職員の配置転換による新たな行政需要への対応

事務の刷新と幅広い知識を取得し行政需要に答える為に職員の配置転換を積極的に考える。

(3)研修の充実

職員の自己啓発意識を喚起する等職員研修を実施するが昭和六十一年度からは企業研修や海外研修も導入する。

(4)小集団活動や提案制度の導入

行政に企業的考え方を導入し無駄のない行政を目指して常に問題意識をもって研究し、自らの発想を職場で実践するなど職員の発案の奨励を図る。

(5)小学校の統廃合

小学校の統廃合については、教育委員会の基本である小学校統合目標の設定は「学年単式化を基本として進めること」とし、各々の行政区並びに学区の意向を尊重しつつ統合を段階的に推進することとす

と協議して進めることとする。

(6)集会施設の新設

集会施設についても昭和六十一年度より最少限度に抑制する。

(7)公民館、多目的集会施設、コミュニティ施設

施設については、昭和六十一年度を目標に委託料の軽減と施設修補助率の軽減を図る。又将來譲渡可能な施設については地元

設として民営化を図る。

(8)老人憩の家、生活改善センター、

公共館、多目的集会施設、コミュニティ施設については、昭和六十一年度を目標に委託料の軽減と施設修補助率の軽減を図る。又將來譲渡可能な施設については地元

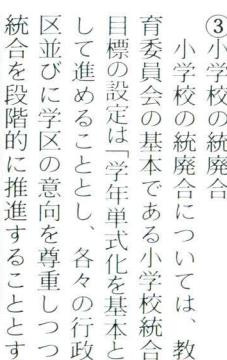
設として民営化を図る。

(9)高齢者センター

高齢者センターについてはは能力活用協会と全体を括して昭和六十一年度を目標として経営の合理化を図る。

(10)民間委託、OA化の推進、公

共施設の管理運営の合理化等の関



# と う え い

「...としており教育問題協議会の小学校統合対策推進の意向を尊重し前向きに検討をする。

**(4) 公用車の軽自動車化**

公用車の軽自動車化については一部の公用車を除き今後更新する車輛については、軽自動車として維持管理費の軽減を図る。又運行管理の委託等も検討する。

**四、事務事業の見直し**

**① 小規模補助金の整理**

各種団体に出している小規模補助金は、昭和六十一年度から検討し見直しをする。

**② 町単独補助事業のメニュー化及び補助率の検討**

町単独補助事業について昭和六十一年度から「事業のメニュー化」「補助率の検討」等交付要綱の見直しをする。

**③ 手数料及び使用料の検討**

手数料及び使用料については、条例に基づき各課で検討する。

**④ 消耗品等事務経費の節減**

事務用品等管理方式の見直しを図りながら経費の節減に努める。

## 五、民間委託等事務改革の推進

**① 水道事業について**

水道事業について現在町内には十一ヶ所(計画を含めて十九ヶ所)の簡易水道があり、それぞれ管理運営されているが、将来は段階的に一本化の方向で合理化を検討する。

**② 各種事業の電算化**

事務の電算化について住民基本台帳にそつて税・国保・年金など一連性をもつたものに移行する。

**③ 給食センターの設置**

町内小・中学校、保育園を対象に、給食センターを五年以内をめどに設置する。

**④ 会計方式の見直し**

会計方式の見直しは昭和六十一年四月一日より現行の記帳会計法を改め伝票式会計法を導入する。

**⑤ 書類整理日の設定**

昭和六十一年四月より月一回書類整理日を設け、書類、消耗品の見直しを図る。

**⑥ 指定金融機関制度の導入**

昭和六十一年四月より指定金融機関制度を導入し町税等口座振替への利用を図る。

**⑦ ワードプロセッサーの導入**

ワードプロセッサーを導入し各種文書などの作成処理を能率化し文書管理制度の確立を図る。

## 六、東栄病院事業の管理運営の合理化

**① 組織・機構等の見直し**

・能率的かつ合理的な運営を図るため、昭和六十一年度病棟増築とともに業務量の再検討と職員の適正配置を考える。又現在実施の院内機関会議を一層進めること。

・病院の例規等の見直しをして効率的な運営を行う。

**② 人事管理の適正化**

・昭和六十一年度病棟増築に合わせ、昭和六十二年度を目標に新規診療科目透析部門を増設し職員配置の適正化を図る。

・職員採用の見直しについては、定年退職者又は中途退職者の後補充は極力抑制するとともに職員の

**④ 民間委託等事務改革の推進**

が必要な要因を社会面、財政面、技術面から考慮し情報化時代に対応して昭和六十二年度内に現在の委託件數十五件について業務内容の検討を図る。

**③ 給与の適正化**

本庁に準ずる。

**④ 年齢構成等勘案して計画的に採用しなければならないが看護婦の絶対数、割合等充分検討する。**

**お祝いの月が現況届の月**

年金には、毎年現況届が必要です。  
あなたの生れた月の末日までに  
ご提出ください。



年生まれた月に現況届を提出せよ。年生年金(厚生年金)、国民年金(老齢年金)の年金保険

## 現況届の提出は あなたの誕生日に

厚生年金保険、船員保険、国民年金の現況届の提出は、毎年1回、あなたの誕生日です。

現況届は老齢年金等を受給している方が、引き続き受給できるかどうかを確認する大切な手続きです。現況届の提出を忘ると年金の支払いが、一時差し止められますので必ず提出しましょう。

詳しくは、最寄りの社会保険事務所にお尋ねください。

とうえい

## 指定金融機関制度を導入!!

# 納税等の口座振替は61年4月から

手間が省け便利になります

**振替納付ができる範囲は**

金融機関があなたに代つてあなたの預金口座から振替できるものは次のとおりです。

個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、木材引取税、国民健康保険料、国民年金保険料、水道料、住宅使用料、保育料、農業共済掛

### 口座振替の申込は

口座振替は、納期ごとに金融機関があなたに代つて町の収入役口座に納入してくれるしくみで、現在口座振替を利用している例で電気料、電話料等があります。口座振替にしますと、税の秘密を守り、現金の取扱いが安全確実になり、納期ごとに現金を用意する手間が省けます。

個人の町県民税、固定資産税については、「報奨制度」がありますので、納期前に全期分を前納されると前納報奨金ができます。

### 便利な口座振替

町では、懸案がありました「指定金融機関制度」を十一月一日からスタートさせます。この制度は、地方自治法に基づいて、特定の金融機関に町の現金出納事務を代行させるもので、今後町の公金の取扱いはすべて、金融機関を通じて行います。

なお、この制度により昭和六

十一年四月からは、町税などの公金は口座振替で納付していました

また、町からの支払方法も口座振替あるいは小切手による支払いに変りますのでご協力を

お願いいたします。

町の指定金融機関は別表をご覧下さい。

### 口座振替のできる金融機関

金、寄付金及び分担金、その他の寄付金及び分担金、使用料。

口座振替のできる金融機関は次のとおりです。

東栄町農業協同組合

磐田信用金庫 本・支店

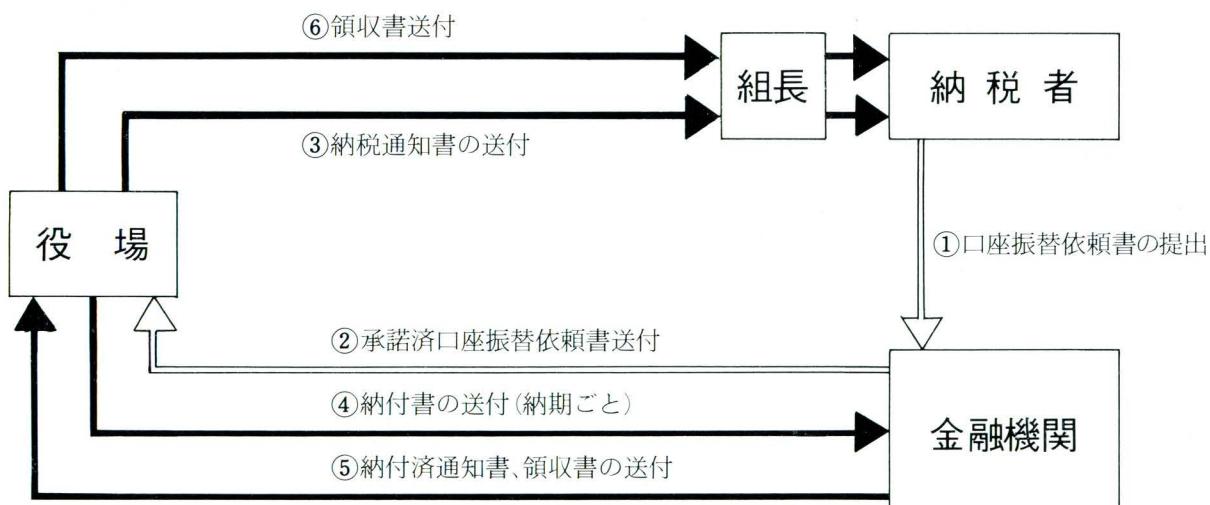
東三信用組合 本・支店

東海銀行 本・支店及び出張所

静岡銀行 本・支店及び出張所

以上の金融機関のうちから、あなたの普通預金口座のある機関を一機関選んでいただくことになります。

### 口座振替のしくみ



\* 口座振替を利用されない人は、役場か金融機関の窓口へ『直接』納付していただくことになります。

## とうえい

頼書が届けられますので必要事項記載のうえ金融機関に提出して下さい。

指定金融機関制度説明会日程表			
地区名	期 日	場 所	時 間
月	11月11日	月 公 民 館	PM7:00~PM9:00
中 設 楽	11月12日	生活改善センター	〃7:00~〃9:00
布 川	11月25日	布 川 庄	〃7:00~〃9:00
本 郷	11月19日	本 郷 庄	〃7:00~〃9:00
〃	11月25日	ニ タ 田 庄	〃7:00~〃9:00
〃	11月29日	明 寿 庄	〃7:00~〃9:00
市 場	11月20日	市場公民館	〃7:00~〃9:00
下 田	11月20日	百 寿 庄	〃7:00~〃9:00
川 角	11月29日	多目的集会施設	〃7:00~〃9:00
足 込	11月14日	生活改善センター	〃7:00~〃9:00
御 園	11月28日	御 園 山 庄	〃7:00~〃9:00
東 蘭 目	11月27日	老人憩の家	〃7:00~〃9:00
西 蘭 目	11月27日	公 民 館	〃7:00~〃9:00
三 輪	11月15日	コミュニティーセンター	〃7:00~〃9:00
〃	11月15日	畠 公 民 館	〃7:00~〃9:00
〃	11月13日	奈根公民館	〃7:00~〃9:00
粟 代 小 林	11月26日	親 和 庄	〃7:00~〃9:00
古 戸	11月21日	公 民 館	〃7:00~〃9:00

各区分の行事等により開催日を変更したときは、当該地区的区長さんを通じて変更の連絡があります。又役場からも当該地区には、広報無線でお知らせいたします。

指定金融機関制度等についてのおたずねは、役場、総務課又は税務課へお願ひいたします。

六一〇五〇一

消防団は江戸の火事。ひとたび火事が起ると、いろいろな人々が消防のために駆けつけました。が、そのなかでも大活躍をしたのが、『町火消』です。大江戸八百八町に点在していたこの町火消は、「火事だ!」の知らせに町へ飛びだし、火事場へと走りました。

町火消から二百六十年あまりたつた現代では、「消防団」がその役割を果たしています。

消防団は、町や村の住民の生命、身体や財産を守る重要な役割を担っています。今では消防署が各市区町村にできていますが、地域社会で消防団の果たす役割は以前にも増して重要です。

消防団は、町や村の住民の生命、身体や財産を守る重要な役割を担っています。今では消防署が各市区町村にできていますが、地域社会で消防団の果たす役割は以前にも増して重要です。

消防団の活動は、町や村の住民の生命、身体や財産を守るために重要な役割を担っています。今では消防署が各市区町村にできていますが、地域社会で消防団の果たす役割は以前にも増して重要です。

## 消防団は 地域に根ざした 消防団の活躍

消防団員は二つの顔を持つてになつてゐる今日、消防団の活躍に、より大きな期待がかかつてゐるといえます。

今年の夏に起つた長野県の地すべり災害や日航機墜落事故では、消防団の活躍が大きな力となりました。

災害活動をすべて引き受けているからです。

## 地域防災の担い手 消防団

### 消防団は 現代の「町火消」

### 消防団は 郷土愛

### 原動力は 郷土愛

ら」という理由で団員にならない人が多いようです。「自分の住む所は自分たちで守る」という意識が薄らいだ結果といえますが、「自分にも何かできるはずだ」という気持ちをもつて、積極的に地域活動に参加したいものです。



消防団員は二つの顔を持つてになつてゐる今日、消防団の活躍に、より大きな期待がかかつてゐるといえます。ふだんは魚屋さんや百屋さんが、非常の場合には消防団員として活躍するのです。郷土愛の精神が、イザ、というときは本業を投げうつてまで献身的な活動をする「原動力」となつてゐるのであります。

江戸時代から育て伝えられた郷土愛の精神。これからも「縁の下の力持ち」として活躍する消防団に、できる限りの協力ををしていきましょう。

郷  
土  
愛

とうえい

# 町議会定例会

## 補正予算など12件を議決

九月十九日より十三日間の会期で定例議会がひらかれました。提出された議案十件、認定案三件、意見書一件を各常任委員会で審議され、十月一日の本会議で原案どおり可決されました。

ここに九月定例議会の概要をお知らせいたします。

◎東栄町林業構造改善事業協議会  
条例の一部が改正されました。

◎東栄町一般会計は七千六百二十  
三万二千円を追加

昭和六十年度東栄町一般会計予算は二回目の補正を行い、歳入歳出それぞれ七千六百二十三万二千円を追加し、総額二十億八千四百万三千円となりました。

◎東栄町国民健康保険特別会計は二千五百万二千円を追加

昭和六十年度東栄国民健康保険特別会計は初めての補正を行い、歳入歳出それぞれ二千五百万二千円を追加、総額二億八千八百九十万二千円となりました。

◎東栄町老人保健特別会計は二百六十四万七千円を追加

昭和六十年度東栄町老人保健特別会計は歳入歳出それぞれ二百六十四万七千円を追加、総額二億五千二百二十万一千円となりました。

◎東栄町簡易水道特別会計は五百七十五万五千円を追加

昭和六十年度東栄町簡易水道特別会計は歳入歳出それぞれ五百七十五万五千円を追加、総額五千四十五万五千円となりました。

◎東栄町農業共済事業無事戻し金について

昭和六十年度の各農家に支払われる無事戻し金が次のように決まりました。

・農作物（水稻）	対象組合員等数	百六十四名
無事戻し必要額	二十二万九千	三百二十四円
特別積立金取崩し額	十七万一千九百七十五円	千九百七十五円
特別交付金請求額	七万七千三百四十九円	七万七千三百四十九円

◎東栄町公営住宅（大森団地）建設工事は、指名競争入札により金額四千五百七十五万円で、昭栄工務店に決まりました。

◎東栄町指定金融機関の指定について

提出され、原案承認されました。

◎東栄町公営住宅（大森団地）建設工事は、指名競争入札により金額四千五百七十五万円で、昭栄工務店に決まりました。

◎東栄町農業協同組合第三順位 穀田信用組合 第二順位 穀田信用組合 第一順位 東栄町農業協同組合

ただし第一順位の指定期間については二年を越えて指定するものとする。

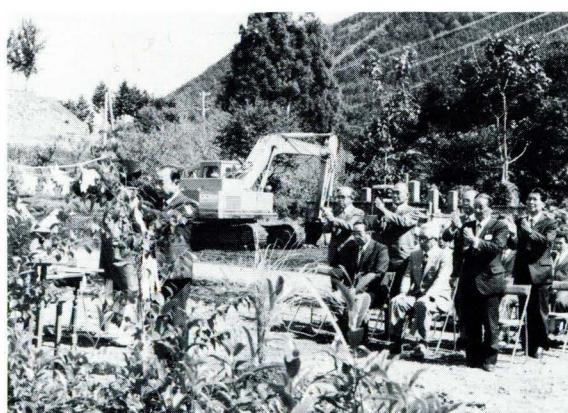
◎東栄町指定金融機関の指定について

## (新) 大森住宅

### 完成がまたれる

万円で、来年の二月十八日工事が完了する予定であります。

◀工事の無事を祈る



今回起工式の行われた公営住宅（大森住宅）は、昨年度建設された本郷の久保田団地（十戸）に続き、昭和六十年度事業として計画が進められてきたものです。大森住宅は、昭栄工務店（東栄町市場）との間で請負契約が締結され、この十月八日午前十一時より現場にて、工事の無事完成を祈つて起工式が行われました。

この大森住宅は、昭和二十九年度に建設されましたが、老朽化が進み管理が困難となつたため、昭和五十九年度まで使われていた旧大森住宅の跡地に建てられるもので、木造平屋建の住宅（一戸当たり六十七・〇八平方メートル）五戸が建設されるものであります。請負契約金額は四千五百七十五

とうえい



▲ 盛綱陣屋の場  
盛綱首実験の前

注進信楽太郎 ▼



することになり、本町でも古戸祭青年「古都座」が選らばれ、第三回大会で晴れの舞台を踏みました。この古都座は、十年前に振草村の若者が村の活性化と秋祭りの余興にと考えられ、三十年前に地元で行われていた地狂言、歌舞伎を復活したので、村の人々にも受け、良き師匠や先輩にも恵まれ、今では芸題も三十近くを数えます。座員の職業もさまざまではあるが、毎年祭りの数ヶ月前には、一日の仕事を終えた若者が夜の更けるのもわすれ、伝統ある古都歌舞伎を守るために、また地元の人々に楽しんでもらうために頑張っています。

第三回素人歌舞伎フェスティバル愛知県大会に、東栄町の古戸祭青年「古都座」が出演しました。この大会は、愛知県下の素人歌

舞伎の伝統芸能の灯が消えないようとに、三年にわたり行われたものであり、県下に数多くある中から、十三の素人歌舞伎集団が出演

## 第三回

### 素人歌舞伎フェスティバル愛知県大会

# 古戸祭青年古都座が出演

歳時記

## マツタケ

庶民の食卓からは縁遠くなってしまったマツタケですが、いつたい今、どのくらい採れているのでしょうか。

林野庁の調べでは、昨年の国内生産高は約百八十トン。国民一人当たりになると、一・五グラムという微量です。

これに対し、輸入高は千八十二トン。内訳は韓国六百二十九トン、北朝鮮三百七十五トン、カナダ六十六トンなど。

日本の店頭に並ぶマツタケの八六%は輸入品ということになります。いずれも飛行機で送られてきますが、北朝鮮からは直行便がないので北京経由で運ばれてきます。

ところで十一月は、二十三日を中心全国で農林水産祭が行われます。東京・晴海の貿易センターで開催される「実りのフェスティバル」(十六・十八日)はそのメイン行事の一つ。マツタケはもちろん、

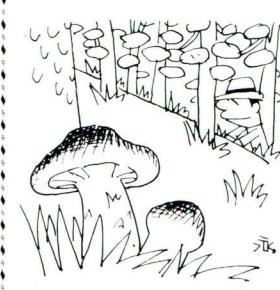
全国の特産品の展示・即売が人気を集めます。

他の菌に負けて生えにくくなってしまうのだそうです。

では、マツタケの人工栽培は、一昨年に岡山県の試験場で菌を移植する実験をしたところ、やつと一本だけ生えてきた程度とか。マツタケ、ショウロ、シメジの栽培はかなり難しいようです。

(市販の人工シメジは、実はヒラタケ)

今年では希少価値の国産マツタケですが、昭和三十年ごろには三千トンも採れています。今は三千トンも採れています。こんなに減ってしまったのは、落葉や小枝を拾う人が少なくなったからだといわれています。マツタケ菌はデリケートな菌なので落ち葉かきや下草刈りなどの手入れを怠ると、



# とうえい

## なくそう 狩獵事故



安全な狩獵に努めてください。  
愛知県下では、ハンターの皆さ  
ん一人ひとりが安全な狩獵に努め  
ていただきたいおかげで、狩獵期間  
中の狩獵事故を二年連続ゼロとす  
ることができました。

しかし、昨年の狩獵期間中、全  
国では七十七件の狩獵事故が発生  
し、十二人が死亡、六十七人が負  
傷しています。

被害者の中には、近くで工事作  
業中のひとなど、狩獵に全く関係の  
ない一般の人が二十一人も含まれ  
ています。

事故の原因を調べてみると、  
暴発によるもの四十一件、前方の  
安全不確認によるもの二十六件、  
獲物と間違えたもの十件となっ  
ています。

具体的な事故事例をみてみますと、  
○タマ込めしたまま獵場を移動  
中、落葉に足を滑らせ転倒して  
暴発し、同行ハンターを死亡さ  
せた。

○飛び立つた鳥に夢中になり、周  
囲の安全を確認することなく発  
砲し、付近で工事作業中の人に  
負傷させた

○竹やぶの中で同行ハンターを獲  
物と間違えて発砲し、死亡させ  
た等、ハンターとして当然守るべき狩獵の基本やマナーを怠つ  
たための事故であります。ハン  
ターの皆さん、今一度、初心に  
返つて基本を見直し、次のこと  
を守つて今年も狩獵事故ゼロを  
続けましょう。

ハンターの皆さん、狩獵事故は  
あなたのちよつとした注意で防ぐ  
ことができるものばかりです。狩  
獵のマナーと基本を忠実に守つて  
絶ちません。

あなたのちよつとした注意で防ぐ  
ことができるものばかりです。狩  
獵のマナーと基本を忠実に守つて  
絶ちません。

## 愛知県最低賃金 が改正されました

愛知県内の事業場で雇用される  
すべての労働者に適用される愛知  
県最低賃金（以下「地域最賃」と  
いいう）の改正決定については、去  
る八月二十日に愛知地方最低賃金  
審議会から愛知労働基準局に答申

がされ、十月十二日から発効して  
います。

今年の最低賃金額の改正は、日  
額で百二十四円、時間額で十五円  
引きあげられ、

○発射する前には、必ず周囲の安  
全を確認する

○地形、地上物の状態を確認し、  
見通しきかない方向には絶対  
に発射しない

○水平撃ちをしない

○安全装置を過信せず、発射の直  
前にタマを込め、獲物をはずし  
たら脱包する

○狩獵禁止場所の確認は、地図、  
標識などで十分確認する。

○鉛と弾の保管、管理を厳重に

ハントーの皆さん、鉛は人命に  
直接かかわる大変危険な物である  
ことを忘れないでください。

○盗まれた鉛や弾が殺人事件や暴  
力団の対立抗争事件など、凶悪な  
犯罪に使用された例は数多くあり  
ます。こうした事件の発生は、一  
般市民に計り知れない不安感を与  
えることになります。

わざかな時間だからといつた安  
易な考え方から、鉛や弾を車の座席  
やトランクに保管しておいたこと  
はありませんか。不注意から他人  
に迷惑をかけないように鉛や弾の  
盗難防止に努めましょう。

詳しく述べ、愛知労働基準局賃金  
課（電話〇五二）九五一八五  
一一又は最寄りの労働基準監督  
署・労政事務所へお尋ねください。

がされ、十月十二日から発効して  
います。

今年の最低賃金額の改正は、日  
額で百二十四円、時間額で十五円  
引きあげられ、

一日三、五九七円  
一時間四五〇円

になります。

愛知県には、地域最賃のほかに  
各産業別最低賃金が定められてお  
ります。

詳しくは、愛知労働基準局賃金  
課（電話〇五二）九五一八五  
一一又は最寄りの労働基準監督  
署・労政事務所へお尋ねください。

詳しく述べ、愛知労働基準局賃金  
課（電話〇五二）九五一八五  
一一又は最寄りの労働基準監督  
署・労政事務所へお尋ねください。

## 昭和六十周年

### 育林コンクールの実施について

県では、健全な森林の育成を奨  
励し、森林資源の保続培養を図る  
ことを目的として、今年も育林コ  
ンクールが実施されることになり  
ましたので多くの方の参加をお願  
いします。

県では、健全な森林の育成を奨  
励し、森林資源の保続培養を図る  
ことを目的として、今年も育林コ  
ンクールが実施されることになり  
ましたので多くの方の参加をお願  
いします。

#### 種目・技打技術の部

- ・間伐技術の部

#### 参加資格

○県内の森林所有者（共有又は团  
体有の場合）はその代表者

○枝打技術の部：昭和六十年九月  
一日から昭和六十一年一月三十  
日までに枝打を行った県内所在の

林分で一団地の面積は〇・一ヘク  
タール以上とする。樹種は、杉と

松で林齡は二十年までとし、自ら  
実施したものと一人一点とする。

○間伐技術の部：昭和六十一年二月  
一日から昭和六十一年一月三十  
日までの間伐は県内所在の林分で

一団地の面積は〇・一ヘクタール

申込み方法：出品地を管轄する森  
林組合へ申し出て下さい。  
その他：参加申込み等の詳しく述べ  
役場林政課又は森林組合へお問い合わせください。



## とうえい

## 新城公共職業安定所よりお知らせ

雇用保険失業給付は、明るく正しく受給しましょう。

○事業主の皆さんへ  
従業員の採用にあたっては、試用期間等も含め雇用年月日を明確に取り決め正しい説明をお願いします。

○働いておりながら失業給付を受けることは、不正受給として処分され厳しい罰則規程がありますので注意して下さい。

○色々な情報は積極的に安定所へ連絡して下さい。

### 郵便局だより

◎お年玉つき年賀はがき十一月五日発売

毎年ご好評をいただいているお年玉つき年賀はがきを今年も十一月五日(火)から発売します。四十円と四十五円の二種類と地方版一種類の三種類を発売します。

東海地方版の絵柄は、三重県志摩半島沿岸の特産品として全国的に有名で、縁起ものとして正月の食卓を飾るふさわしい「伊勢海老」が題材となっています。

また、お年玉つき年賀はがきにつけられた寄附金は、がんの研究治療のための機器整備やお年寄り



家庭は、子供の人格形成にとって最も基本的な役割を果たす場です。子供が自主性と存在感を持ち、愛情、公共心、責任感などを培えるよう、親子の触れ合いや対話を心がけましょう。

## 家庭は非行の“防波堤”

11月は「全国青少年健全育成強調月間」



### 11月の休日在宅当番医

十一月二十四日	十一月二十三日	十一月十七日	十一月十日	十一月四日	十一月三日
白川医院 八一五〇〇六	振草医院 (052-334-334)	津具本郷平林医院 (052-334-2005)	津具山崎医院 (052-334-3321)	三輪東栄病院 九一三三二一	

町長室で(左・山口勝行氏)



### 善意

- 山口勝行氏(山口テレビ)より社会福祉協会へ六万一千七百八十円の寄附がありました。
- 井筒昭吉氏より(つえ)八十木の寄附がありました。

ありがとうございました



## 暖かさが恋しい季節です

火の取り扱いには十分注意を

●秋季全国火災予防運動 11月26日～12月2日●

## とうえい

## 母と子の検診と相談

## 母 親 教 室

◎日 程 11月21日(木)

テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、  
安産教室

12月4日(水)

テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、  
産後の生活、家族計画

◎時 間 受付 13:30~14:00

講義 14:00~16:30

◎場 所 東栄病院研修室

◎対 象 町内全妊婦

◎費 用 無料

◎持参するもの 母子手帳

## 妊 婦 檢 診

◎日 時 11月27日(木) 14:00~15:00

◎場 所 東栄病院産婦人科外来

◎対 象 町内全妊婦

◎費 用 無料（薬代は有料ですので診察券か保険証をご持参下さい）

◎持参するもの 母子手帳

## 乳 児 母 親 檢 診

◎日 時 11月28日(木) 13:00~15:00

◎場 所 産業会館保健室

◎対 象 昭和59年11月、昭和60年1、3、5、7、9月生まれのお子さんと、  
2ヶ月児と1歳児をお持ちの母親

◎持参するもの 母子手帳

終戦四十周年にあたり、戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表すため「特別弔慰金」が支給されることになりました。

## 支給対象者

満洲事変以後に死亡した戦没者等の遺族で、昭和六十一年四月一日において、同一の戦没者等につき公務扶助料・遺族年金等の受給者がいない者のうち、次の条件を満たす最先順位の者

○戦没者等、満洲事変（昭和六年九月十八日）以後に公務上死亡した軍人・軍属、日華事変（昭和十二年七月七日）以後に公務上又は

## 支給額

三十万国債（昭和六十一一年六月十五日から十年間で償還されます。一回の償還は三万円です。）

請求手続 住所地の市区町村役場

勤務に関連して死亡した軍人・軍属又は準軍属（被徴用者、動員学生等）

遺族の範囲 戰没者の死亡後、戦没者の兄弟と再婚した妻、又は法律上の婚姻をし、氏を改めない配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹及び戦没者の死亡前一年以上戦没者と生計関係があつた三親等の親族

勤務に関連して死亡した軍人・軍属又は準軍属（被徴用者、動員学生等）

請求期限 請求書の提出は、昭和六十三年六月十三日までです。  
問い合わせ先 東栄町役場福祉課福祉係（電話六一〇五〇一・内線二三）又は、県民生部障害援護課（電話〇五三二九六一ー二二一一内線三〇四三）にお尋ねください。

## 戸籍の窓口

深溝勇氣 康孝  
原田充 林平  
かなしみ 下田  
年齢 月 月 月  
世帯主 初男 中設  
きくゑ 本郷

氏名 よろこび  
原真奈美 勝振草所  
中西杏奈 茂人 下田  
谷邊里衣 秀安 川角  
姓 住所 住所  
居澤隆治 松山浪江 崩田喜平 原田文一  
伊藤一三 77 73 89 59 56 89 文男 中設  
なか江 三輪 なが江 久夫 川角 車  
月 月 月 月 月 月

## ふるさと歌壇 互選首

△九月詠草歌▽ 第二八三回

伝説の聖菩薩を訪ね行く沢添いの道を萩の花覆う

伊藤 清子  
灼熱の暑さの中にさるすべり大き花房白くゆれる伊藤 静  
赤き靴ひとつ川原に忘れあり逝きにし夏に憶ひ残して後藤 八重子  
いつもとは打ち変わりて淑やかに花生ける生徒らの横顔愛し伊藤 静  
間伐の倒るる秀先追う如く日影零れて幹光るなり佐々木 秀子  
コスモスに降る雨白し朝の窓遠住む君にダイヤルまわす原田 よしみ  
芋の葉にうけし真清水腹一杯呑みて木蔭に憩う幸せ仁木 津美恵  
散り敷きし百日紅を掃きをればまた降りかかる小さき花房渡辺 礼子  
川水の音も秋さやに響きくと師の歌唄ふ振草川の佐々木  
憲子  
金指節子